

令和7年度 第2回 文京区認知症施策検討専門部会 要点記録

日 時：令和8年2月9日（月）午後2時00分から午後4時00分まで

場 所：文京シビックセンター3階 障害者会館 会議室A+B

<会議次第>

1 開会

2 議事

(1) 認知症施策総合推進事業実績報告について 【資料1】

(2) 認知症サポーター等の活動促進及び認知症のある人の社会参加について

【資料2】

(3) 令和7年度認知症検診事業の進捗報告について 【資料3】

(4) 令和8年度重点施策「認知症ひろがるみらい展」について 【資料4】

3 その他

4 閉会

<出席者> 名簿順（敬称略）

文京区認知症施策検討専門部会委員

栗田 圭一、本井 ゆみ子、清家 正弘、小倉 保志、飯塚 裕久、阿部 智子、
諸留 和夫、浅井 綾子、林 悦子、早川 恵、小川原 功、中谷 伸夫、新堀
季之（欠席）山口 智子、鴫田 昭裕

（認知症支援コーディネーター）

嶋田（富坂）、東（大塚）、大坪（本富士）、岡江（駒込）

<事務局>

片野認知症施策担当主査、水越、伊藤、藤原、木俣

1 開会

片野認知症施策担当主査：

令和7年度第2回認知症施策検討専門部会を開催する。

2 議事

【議題1】

片野認知症施策担当主査：『認知症施策総合推進事業実績報告』資料1に基づき
説明

栗田部会長：ご意見、ご質問等はあるか。

諸留委員：7ページの資料（円グラフ）にある地域包括へつなぐという文言は、
いわゆる高齢者あんしん相談センターのことか。

片野認知症施策担当主査：そのとおり。

諸留委員：高齢者あんしん相談センターという愛称を定め使いながらも、実際に
書類に記載するときは地域包括支援センターとなっている。資料の記載は統一し
てほしい。

片野認知症施策担当主査：委員のご指摘のとおり、統一できておらず、大変申し
訳ない。至らない点については反省しつつ、しっかり受け止めてきちんと反映さ
せるよう注意する。

本井委員：認知症ともにパートナー事業は文京区独自の事業であるが、とても良
い事業だと思い、日本老年精神医学会で発表させていただいた。石川県の先生や
長野県の介護士の方などにも聞いていただき、独自システムとして好評だった。

地域包括支援センターは全国的な名称であり、また、センターがとても忙しく
てなかなか手が回らないという深刻な地域もあり、来場者の方にも納得して聞い
ていただいた。

片野認知症施策担当主査：認知症ともにパートナー事業については、他の自治体
ではあまり取り組んでおらず、文京区のオリジナルに近い。訪問看護師による伴
走支援が特徴的で、現場の看護師の方々には日々、大変なご苦勞いただいている
が、この点について阿部委員から補足していただきたい。

阿部委員：実際に地域でサポートする際に、認知症をそのまま受け入れる方もい
るのに対し、基本的にはなかなか受け入れができていない方が多い。あとは、その

診断された自分たちが偏見を持っている、例えば、元気だった頃にご友人が認知症のような症状になったとか、夫が認知症だったとかで、自分が同様の状況になっているということを認めたくない、そういう方がつらい思いをしていると感じる。ありのままの本人を地域が受け入れて、治るのは難しいかもしれないが、認知症になっても元気で活躍できるなど、全国でも先駆的な取組ができる文京区であってほしいと思う。

1点確認として、資料の8ページにある「うちに帰ろう模擬訓練」について、具体的な内容を教えていただきたい。

片野認知症施策担当主査：初めに、認知症のある方が地域にたくさんいること、地域の方に対する声かけや接し方などを簡単にお伝えするほか、警察の方が、気になった方がいたら「ためらいなく110番してほしい」「交番を案内してほしい」といったことをお伝えしている。その後、町会の方々にグループごとに地域に出て、行方不明者役に対して声かけを行った後、振り返りとまとめを行うという流れで実施している。

【議題2】

片野認知症施策担当主査：『認知症サポーター等の活動促進及び認知症のある人の社会参加について』資料2に基づき説明

(Ⅱ 認知症のある人の社会参加)

「注文をまちがえる もったいない野菜マルシェ」動画視聴

片野認知症施策担当主査：このイベントに私たち職員も参加させていただいた。動画の様子のおおきく、明るく、来場者も自然と笑顔になるような良いイベントだった。飯塚委員から何かコメントや補足があればお願いしたい。

飯塚委員：文京ケーブルテレビの「いいことSDGs」という番組で、YouTubeで見返すこともできるので、よかったらご覧いただきたい。2016年から「注文をまちがえる料理店」という活動をやっており、重要なのはそれがとても面白そうで、たとえ認知症になっても社会とどのように接点を持っていくか、ということへのチャレンジでもある。他にも「RUN伴」というイベントもあるが、区民の方が認

知症のある方とどのように接点を持っていくかという視点で、自然にみんなで暮らしていける世の中になるための第一歩ということで、接点を創り出すことが必要だと感じている。初期の認知症状のある方が、自分のことが自分でできなくなっていくことを「それでいいよ」と周りが言うとか、「認知症の症状がある」ことを本人が周りに対して言えるとか、そのようなことが文京区だけでなく全国的に重要である。

そのような中で、試しにマルシェを開催したが、来場者が450人ほど来られ、すぐに野菜が売り切れてしまった。みんなでイベントに関われることが良いところかと思っており、来年も開催できたらいいと思っている。引き続き、文京区の後援や、皆さまにもお越しいただけたら嬉しい。

栗田部会長：ご意見、ご質問等はあるか。

清家委員：飯塚委員にお聞きしたい。参加者数が482名とかなり多く来ているが、これは今回が特別なマルシェであるためにこれほど集まったのか、普段のマルシェには何人ぐらい来られているのか、教えていただきたい。

飯塚委員：日頃のマルシェは100人来るかどうかという感じである。今回のマルシェの参加者数が多かった理由は3点で、1点目は、世界アルツハイマーデーに、全国一斉に「注文をまちがえる料理店」シリーズをやろうという全国42か所の同時開催イベントであり、広報を大きく打つことができたことである。2点目は、ローカルの広報として文京区の後援や区報掲載をいただき、それによって来場された方もいた。3点目は、前売り券を発行しており、普段のマルシェよりも集客に力を入れることができた点も挙げられる。

【議題3】

片野認知症施策担当主査：『令和7年度認知症検診事業の進捗報告について』資料3に基づき説明

栗田部会長：資料3についてご質問、ご意見等はあるか。

清家委員：認知機能セルフチェックツール「のうKNOW」について、昨年度に比べると実施者数が少ないかと思う。資料では、実施者のうち判定結果がB・Cの人が89名いるが、この89名が検診を受診したかどうか、もし受診していなかったらその後のフォローをどうされているか。

片野認知症施策担当主査： 検診対象者の方に「のうKNOW」と検診の案内を行っているが、「のうKNOW」については個人情報と紐付けしていないことから、実際に誰が「のうKNOW」を試したかは把握できない。この89名の方がその後、検診を受診したかどうか不明であるため、個別にフォローをするところまでは至っていない。

清家委員： そうすると、この結果が出たときに検診を推奨するような言葉が出てくるのか、もしくは区や高齢者あんしん相談センターへのつなぎは、どのようになっているか。

事務局： 「のうKNOW」の実施に当たり、QRコード紙と一緒に「のうKNOW」を試した方へ結果を説明する用紙を一緒に同封しており、例えば、結果を見て心配だった検診対象者の方は検診を受診してほしい、というような記載をしている。それ以外の方でも、かかりつけ医や認知症サポート医へ受診、高齢者あんしん相談センターへ相談を促すなど、つなぎの文言を入れている。

清家委員： 昨年度に比べ、検診の受診者数が減少したが、アイキャッチのような、目に留まりやすいパンフレットなどを作成していただきたいと思う。医師会においても、医師の先生方に協力を依頼し、指定医療機関を増やしていったが、認知症が専門ではない先生もいるため、そのような場合でも受診者にアドバイスできる環境、例えば、もの忘れ相談や高齢者あんしん相談センターへの誘導やアドバイスなど、そこからつなげられるようにできると良い。

阿部委員： 私たちも支援する側として、様々な取組ができてきて、素晴らしいことと思う反面、支援される側としてはどのような思いがあるのだろうと考える。支援したくても介入できない方などが一定程度おり、介護保険のデイサービスだとある程度送迎が出せるが、それでも中には「行きたくない」と言う方もいる。また、介護保険につながらない認知症の人たちが、介護保険以外にもたくさん良い居場所があるのでそこにつながっていただきたいと思うが、誰かに誘われて初めて行けると言う人も多い。誰かがそのような支援をしてあげるとそのまま地域の中で暮らし続けることができるので、何らかの事業や居場所につなげていく、そのための支援体制のようなものがあると良いと思う。

片野認知症施策担当主査： 阿部委員のご指摘のとおり、区の事業メニューや制度、サービスもたくさんあり、充実してきていると思う。ただ、それらにつながって

こない方々は依然として多くいるため、いかにつなげるかが課題と思っている。

今、認知症基本法や国の基本計画ができて、社会が大きく変わってきていると思う。当事者の方が周りに合わせていくのではなく、社会全体が当事者の方に寄り添って合わせていくというような動きが出てきている。地域の方々の既存の取組や事業、サービスにいかにつなげていくかという視点も持ちながら、もう一歩踏み込んで考えていく必要があり、実際にそのようなステージに来ていると考えている。

小倉委員：私も片野主査と同じ意見である。認知症の方の検診、それから医療へつなげていくアクセスがあれば確かに良いと思うが、一方で、認知症の方というのは自分が認知症であるということを認めるのは怖いし、検診や治療を受けることにすごく抵抗のある病気だと思う。それは、例えば、がんや高血圧というようなものと違い、認知症が病気であるということの社会的なコンセンサスがまだまだできていないのではないかと感じる。そのため、この事業において、数々のアプローチを続けていき、社会の意識が変わるような時期が来れば、認知症の方はよりご自身で検診を受けようという態度に変わってくるのではないかと思う。

他方で、法はたとえ認知症であっても、自らの意思を尊重しようという構えであるため、医療につなげようという勢いを強くするのはかえってご自身の意思をゆがめてしまう、圧迫することになりはしないかという懸念も感じる。

諸留委員：「のうKNOW」は普通に実施するとどの程度費用がかかるのか。

本井委員：「のうKNOW」自体は無料である。その後、指定医療機関で受診される方は、長谷川式簡易検査などを行うが、それは無料で、その後、専門医療機関で精密検査を行う場合、紹介状を基に検査をするため初診料はかからないが、CT等の検査費用はかかるため、最低でも数千円は費用が発生することになる。

栗田部会長：アンケートの集計結果を見ると「不安が解消された」「ある程度解消された」と回答した方の割合の合計が約80%であり、これは非常に意味があるが、問題はここにアクセスできない人が山ほどいるということである。独り暮らしの方、こういう人々がいかに社会的支援、サービスにつながらないか、あるいは健康状態が悪化しているか、ということはいくつかの地域の調査でも明らかになっている。地域包括支援センターを知らないという人が非常に多いということも分かっているため、情動的なサポートも必要である。

今、地域共生社会ということで、相談支援、個別支援、地域づくりという言葉があるが、地域づくりというのはまさに社会的支援につながる地域環境をつくるという意味である。そこにフォーカスを当てた施策もぜひ考えていただきたい。普及啓発はその一つだと思うが、総合的に考えていければよい。

【議題4】

片野認知症施策担当主査：『令和8年度重点施策「認知症ひろがるみらい展」について』資料4に基づき説明

栗田部会長：資料4について、ご質問、ご意見等はあるか。

飯塚委員：とても面白そうな企画である。今年度は、世界アルツハイマー月間である9月に、文京シビックセンターをオレンジ色にライトアップする取組を行ったが、次年度も実施するか。

片野認知症施策担当主査：今年度は9月21日から30日までの10日間、ライトアップを行った。次年度は未定ではあるが、個人的にはできれば実施したいと考えている。オレンジ色は認知症に関するシンボルカラーになっているため、常に意識しながら、9月の認知症月間の中で啓発をしていきたいと考えている。先ほどの野菜マルシェの他、ライトアップ、認知症ひろがるみらい展など、様々なイベントや事業を組み合わせで啓発をしていきたいと考えている。

諸留委員：資料2ページの「認知症希望大使」と記載されているが、初めて聞いた文言であるため、教えていただきたい。

片野認知症施策担当主査：説明書きを記しておらず、大変申し訳ない。こちらは、国や東京都などから認定されている、認知症になっても毎日、希望を持ちながら明るく楽しく暮らしているということを伝える役割を担っている当事者の方々である。全国版の希望大使のほか、東京都内の希望大使の方がおられ、その方々を来年度のイベントにお招きしたいと考えている。

3 その他

栗田部会長：その他、ご意見やご感想があれば伺いたい。

浅井委員：やはり認知症というものが認知症本人も認めるのが難しい、また周りの人もそれを受け入れるのが難しい、という現状を少しずつ変えていくことが、

時間がかかるのかなと思う。先ほどの野菜マルシェについては、当事者の方と地域の方が一緒に活動する、本当に素晴らしいと思うし、そのような活動や様々な区の事業を通して、区民の意識が少しずつ変わっていくと良い。

林委員：自分は、身寄りのない高齢者のサポート、終活事業を担当しているが、ライフステージが大きく変わっていくときに、なかなか医療につなげられないという課題はある。そのような時に高齢者あんしん相談センターの方に間に入ってもらいなど、新たに専門の方が来るとうまくつながることもあるが、改めて受診につなげていく難しさを感じた。社協でも令和6年度から国のモデル事業として支援を実施しているが、契約者が30名前後ぐらいで、この制度一つだけで支えていくというのは難しく、この専門部会などを通じて様々な事業を知りながら連携していけたらと改めて感じた。

早川委員：阿部委員からお話があった、つながってこない人をどうつなげていくのかという点をつくづく感じることもあり、特に認知症の方、自覚がない方も多く、周りの方が困ったからといってご相談に来られたりお電話があったりするが、実際に訪問してもご本人は全然困っていない、そんな方もたくさんいる。どのようなサービスにどうつなげていくか、というのを日々考えながら行っているが、やはりその中でご本人の思い、ご家族の思いも大事にしながら、ともに信頼関係を築きながら、何かできることから始めていきたいと思う。

小川原委員：一番気になっている部分は、認知症の方たちが、発症する前にどれだけの情報量をお持ちになっているかで私たちの対応の仕方も異なってくる。知っている方のほうが、アプローチが早く、展開も早く、サービスにつながる機会も早い。そういう意味では、周知活動というのはすごく重要であって、その重要な部分を、「もう今さら」と言う方もいる。すでに認知症を発症した方には、高齢者あんしん相談センターが支援していくという形を取らざるを得ないと思うが、地域の方たちが認知症を理解していくことの手助けができるといいと思う。

中谷委員：認知症の相談において、「認知症という言葉を使わないでくれ」というご家族がいた。言葉の話というよりは、「そのような目で親を見るな」ということだと思っている。家族がそう思ってしまうと、地域や外部に対してどうしてもクローズ気味になってしまうところが、早期対応や早期発見を遅らせる一因ではないかと思う。その中で、私たちは認知症支援コーディネーター業務もやってい

るが、小学生向けの認知症サポーター養成講座とか、早い時期から認知症を知ってもらふことの積み重ねがすごく大切と思っている。今後も、認知症という言葉、認知症を発症した方やその周りの方だけではなく、日々の中で使えるように周知活動を頑張っていきたいと思う。

新堀委員：一昨日、古い支度講座を開催したが、申込みが25人で、雪が降っている中、20人参加された。参加メンバーはほぼ同じような方であり、新しい方はあまり増えていない。知りたい方とか深く知っている方はよく知っていらっしゃるが、特に若い人を含め、「認知症ってどういうものか」と訊ねたら、恐らく分からないだろう、ということを実感している。

これはほかの分野では、盲導犬や介護犬も、いまだに「レストランには犬を連れてくるな」と言われる。あれだけ東京都や国もポスターを貼って啓発しているが、それでもペットと同じ扱いをされてしまう。知っている方と知らない方の差が大きいし、本当に興味を持ってもらうにはどうしたら良いかという点が早期対応の鍵になるのかと思う。認知症の方へのサポートの方法も進んでいるが、啓発活動も手を替え、品を替え、またどれだったら分かってもらえるかが大切で、先ほどのオレンジ色のライトアップも良いと思う。あれは何をやっているのと気が付いてもらう、そのチャンスをいっぱい繰り広げていく、そのような取組が重要になってくるのかと思う。

粟田部会長：では、その他、事務局から説明をお願いします。

片野認知症施策担当主査：事務局から2点お伝えする。1点目は、参考資料としてお配りした令和7年度第2回介護予防講演会である。定員150人だが、まだ申込みに空きがあるため、よろしければぜひご参加いただくとともに、委員の皆様職域や所属などを通じて共有していただき、周知をよろしくお願いしたい。

2点目は認知症施策推進計画についてである。認知症基本法で定められている計画であり、国の基本計画や東京都の計画を参考にしながら、区市町村においても計画を策定することになっている。文京区も次年度、準備をしていくが、第10期高齢者・介護保険事業計画の中にこの計画も含めて策定していく予定になっている。この計画については、次年度の専門部会で案をお示しさせていただきたいと考えている。

4 閉会

片野認知症施策担当主査：これで、認知症施策検討専門部会を閉会する。

なお、今回は令和8年8月頃を予定しているが、現在の委員の任期が3月31日をもって任期満了となるため、次年度に入ってから改めて各委員の職域、所属などを通じてまた打診をさせていただきたい。